

# 消費税率引き上げに伴う

# 4つの

# 支援策

メリットを賢く使おう!!

令和元年10月1日から消費税が**10%に増税**  
同時に、住宅取得に際しての支援策もスタート・拡充します!!

## 1 ~住宅ローン減税~

### 住宅ローン控除期間が 3年延長となりました! (現行10年→13年)

#### 概要

住宅ローン減税とは、住宅ローンを組んで住宅を取得した場合、確定申告により税金が還付される制度です

#### 対象者

消費税**10%**が適用される新築住宅・中古住宅の取得、  
増築・リフォームで**2020年12月末日までに**入居した方

★住宅・工事の種類によって条件が変わってくるので注意しましょう

★別荘などのセカンドハウス、賃貸用の住宅は対象となりません

**2~4の支援策と併用可能です!**

注意: 2~4を住宅ローン減税と併用する際は、交付額や受増額を住宅の取得価格等から差し引く必要がでる場合があります

## 2 ~すまい給付金~

### 最大**50万円**が受け取れる!(給付額現行30万円→50万円)

**概要** 所得制度の緩和により、  
収入額510万円以下から775万円以下に拡充  
※収入額は目安になります

**対象者** 消費税10%が適用される新築住宅・中古住宅の取得で、2021年12月末日まで引き渡しを受け入居した方  
※すまい給付金事務局への申請が必要です

## 3 ~次世代住宅ポイント制度~

### 新築最大**35万円**相当!リフォーム最大**30万円**相当! 新たなポイント制度が創設されました

**概要** 一定の省エネ性、耐震性等の機能を満たす住宅、家事負担の軽減になるリフォームや住宅の新築に対し、商品と交換可能なポイントが付与されます

**対象者** 消費税10%が適用される新築住宅の取得、リフォームで2020年3月末日までに契約の締結等をした方

## 4 ~贈与税非課税~

### 贈与税の非課税枠が最大**3,000万円**に拡大 (現行最大1,200万円→最大3,000万円)

**概要** 父母や祖父母等の直系尊属から住宅取得資金の贈与を受けて、住宅取得した場合、贈与税が最大3,000万円まで非課税になります

**対象者** 消費税10%が適用される新築住宅・中古住宅の取得、リフォームで、2019年4月1日から2020年3月末日までに契約を締結した方

※出典: 国土交通省ホームページより抜粋

おかげさまで35年。住まい安心のおとりつぎ

●(公社)全国宅地建物取引業保証協会会員 ●(公社)神奈川県宅地建物取引業協会会員  
●宅地建物取引業免許国土交通大臣(8)第3744号 ●(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟  
<全仲介>

# 朝日土地建物株式会社 橋本支店

〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本6-4-15 MAIL:hsmt@asahi-t-t.co.jp TEL:042-770-4311

※当店は法令を順守し、路上に誘導看板等を設置しておりません。現地への道順が判りにくい場合は、当店電話番号にお問い合わせ下さい。

0120-73-4311  
京王・JR横浜・JR相模線「橋本」駅徒歩2分

朝日土地建物のネットワーク

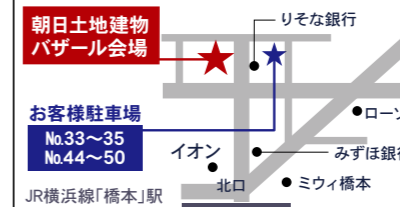
町田本社	橋本支店
海老名支店	横浜支店
藤沢支店	相模原支店
中山支店	大和支店
八王子支店	所沢支店
向ヶ丘遊園支店	戸塚支店

賃貸のご相談も承っております!



お問い合わせは  
**042-779-7211**

朝日土地建物バザール会場



お客様駐車場 No.33~35 No.44~50

近隣施設: ロソン、みずほ銀行、ミウヰ橋本

この度の台風19号により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。